

EHIME TRADE & TREND

えひめトレード&トレンド

●エヒメフォーカス

加工食品等の海外販路開拓支援について

愛媛県経済労働部

●ニューストピックス

台湾／アセアン定期コンテナ航路の御紹介

～松山－台湾・アセアン諸国へ～

愛媛県産業貿易振興協会／愛媛オーシャン・ライン株式会社

「海外視察2015 タイ・ミャンマー」報告

松山商工会議所

●海外ビジネス

愛媛県の海外販路開拓支援事業と英国での愛媛フェア

愛媛県地域貿易振興協議会

貿易アドバイザー 塩田 靖浩

●『産貿協』からのお知らせ

愛媛県内企業の貿易・投資等実態調査結果について

「愛媛県国際取引企業リスト2016」の発行

2016

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

春 号

VOL.31

加工食品等の海外販路 開拓支援について

愛媛県経済労働部

我が国では、少子高齢化や人口減少が進展し、国内市場の縮小が避けられない状況となっており、今後、本県企業が将来に向けて活路を見出すためには、海外市场も見据えた事業展開が求められていると考えております。

このため県では全国的に珍しい「営業本部」を立ち上げ、中長期的な視点に立ち、中国をはじめとする成長著しい東アジアを中心に県単独あるいは四国4県が一体となった広域連携により、県内企業の海外販路開拓を支援しております。

販路開拓先（国や地域）の選定にあたっては、政治的安定、経済の成熟度・成長性、日本食への関心度等を様々な角度からリサーチし、中国（上海）や、経済成長に伴い新たな市場として期待されている東南アジア諸国のシンガポール、香港、タイ、台湾など従来から取組を進めている地域に加え、HACCP等商品の品質条件は厳しく、参入のハードルは高いものの、日本への信頼が高い欧米等も新たな市場として販路開拓先と考えています。

これら地域において、県主催の各種商談会等に取り組んできた結果、加工食品等については、平成26年度の海外向け県関与成約額が1億1,460万円と前年度に比べ約1.8倍に増加するなど、着実に成果を挙げてきているところですが、平成30年度の県全体の成約目標額100億円の実現に向けて、更に取組を進めて参りたいと考えております。

加工食品をはじめとする地方商材は少量多品種での取引となることが多いため、大手商社ではなかなか取り扱いが難しいことから、愛媛県では平成22年度に地域商社事業に取り組み、シンガポール、香港、タイ、台湾といった地域の販路を開拓し、現在は、その商流を有効に活用しながら、県産品の販路拡大を行っています。

また、スケールメリットを活かすべく四国4県が連携して中国（上海）やASEAN地域への販路開拓に取り組むほか、シンガポールを東アジアにおける活動拠点と位置付け、県職員を派遣して県内企業の海外展開を支援しています。

加えて、中国（大連市、遼寧省）などの政府機関等と経済交流協定を締結するなど、行政機関の結びつきを強化することによる県内産業の国際化にも取り組んでいます。

なお、こういった事業の実施に当たっては、（公社）愛媛産業貿易振興協会やジェトロ愛媛貿易情報センター等といった県内の産業国際化に関係する機関とも連携し、オール愛媛での取組としております。

近年、全国の自治体による海外販路開拓活動の競争激化、使用原材料の輸入規制や賞味期限の短さといった商品自体が抱える課題、海外展開を目指す県内企業が固定化しつつあるといった問題が顕在化してきていることから、これからは輸出先の様々なニーズに対応した商品改良の支援や、新たに輸出に取り組む企業の掘り起しなど、商談会開催の他にも重層的に海外への販路拡大に向けて事業展開して参りたいと考えています。

チームえひめで地域経済の活性化を進めるためには、県は、「補助エンジン」としてできるだけ多くの営業活動を支援し、「メインエンジン」である県内企業の実需の創出に努めて参りたいと考えておりますので、（公社）愛媛県産業貿易振興協会をはじめとする関係機関の皆様にも引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

台湾/アセアン定期コンテナ航路の御紹介 ～松山－台湾・アセアン諸国へ～

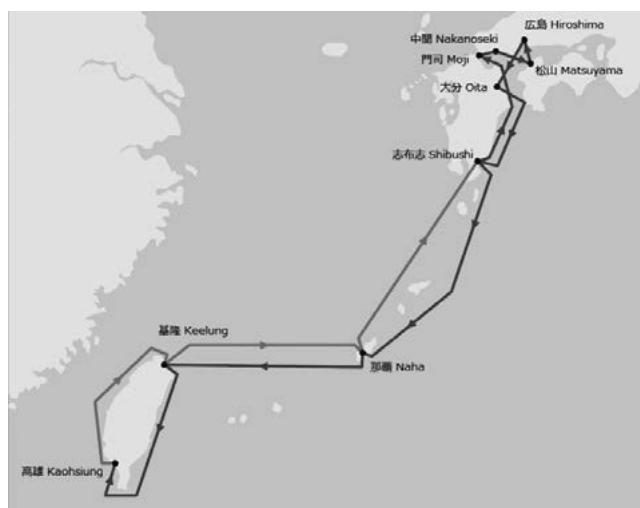
愛媛県産業貿易振興協会/愛媛オーシャン・ライン株式会社

愛媛オーシャン・ライン株式会社（I-LINE）では、平成8年9月から松山港を母港に、広島・中関・門司・大分・志布志・那覇など瀬戸内、九州、沖縄の地方港7港と台湾との定期コンテナ航路を運航しています。さらに、瀬戸内・九州・沖縄－台湾を基幹航路とし、台湾からの輸送網を広げるために、ベトナム航路（平成27年12月）、インドネシア航路（平成28年3月）、フィリピン航路（平成28年4月）を開設しました。



台湾/アセアン定期コンテナ航路（全航路図）

1. 台湾定期コンテナ航路（基幹航路）の概要 (1) 航路図



(2) 寄港地、発着曜日、所要日数

寄港地	到着曜日	出発曜日	輸出日数	輸入日数
那覇港	土	日	-	1日
志布志港	月	月	6日	3日
門司港	火	火	5日	4日
中関港	火	火	5日	4日
松山港	水	水	4日	5日
広島港	水	水	4日	5日
大分港	木	木	3日	6日
那覇港2nd	土	土	1日	-
基隆港（台湾）	日	日		
高雄港（台湾）	月	木		
基隆港（台湾）	金	金		

※「輸出日数」、「輸入日数」は、基隆港（台湾）との所要日数を表しています。

(3) 運航船舶

A. MYRIAD



総トン数 (G/T)	5,403
重量トン数 (D/W)	6,898
最大積載 (TEU)	556
全長/全幅 (m)	115.3/18.5

B. CONFIDENCE



総トン数 (G/T)	5,658
重量トン数 (D/W)	7,196
最大積載 (TEU)	602
全長/全幅 (m)	114.3 / 19.8

(4) 特殊貨物

A. 冷凍・冷蔵貨物

冷凍冷蔵コンテナ（リーファーコンテナ）で、-35℃から+30℃の範囲で一定温度を維持しながら輸送します。

食品のほか大きな気温変化を避けたい工業製品などにもご利用いただけます。

また、リーファーコンテナは、断熱材を備えているためコンテナの電源を入れないでドライ使用する方法もあります。

B. コンテナ規格外貨物

一般的なコンテナのサイズは次のとおりです。
(コンテナによって多少異なります。)

① 20フィートコンテナ L5.9×W2.35×H2.38 約33m ³
② 40フィートコンテナ L12.0×W2.35×H2.38 約67m ³
③ 40フィートハイキューブコンテナ L12.0×W2.35×H2.7 約76m ³

※これらのコンテナに入らない貨物（高さが高い、横幅が大きい等）も取扱います。

(5) 小口貨物

松山-基隆間では、小口貨物を1m³からお引き受けしています。(危険品、冷凍・冷蔵貨物は除きます。)

(6) 運航会社の概要

■会社名 愛媛オーシャン・ライン株式会社

■所在地 松山市古三津6丁目10-29

■お問い合わせ先

TEL : 089-952-2646

FAX : 089-952-2648

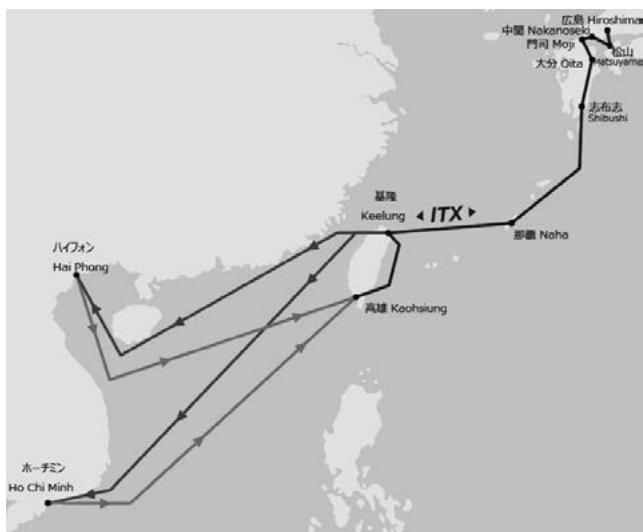
E-mail : sales@ehime-ocean.co.jp

URL : <http://ehime-ocean.net/>

2. アセアンへの航路拡大

(1) ベトナム航路（輸出入）

A. ベトナム航路図



B. 輸出（寄港地、寄港曜日、所要日数）

仕向地 積地	ホーチミン (日)	ハイフォン (土)
那覇港	-	-
志布志港(月)	13日	12日
門司港(火)	12日	11日
中関港(火)	12日	11日
松山港(水)	11日	10日
広島港(水)	11日	10日
大分港(木)	10日	9日
那覇港2nd(土)	8日	7日

(注) トランシップ港は、ホーチミン、ハイフォンとも基隆港。

C. 輸入（寄港地、寄港曜日、所要日数）

仕出地 揚地	ホーチミン (土)	ハイフォン (木)
那覇港(土)	7日	9日
志布志港(月)	9日	11日
門司港(火)	10日	12日
中関港(火)	10日	12日
松山港(水)	11日	13日
広島港(水)	11日	13日
大分港(木)	12日	14日
那覇港2nd	-	-

(注) トランシップ港は、ホーチミン、ハイフォンとも高雄港。

(2) インドネシア航路

A. インドネシア航路図



B. 輸出（寄港地、寄港曜日、所要日数）

積地	仕向地 ジャカルタ (月)	スマラン (水)	スラバヤ (木)
那覇港	—	—	—
志布志港(月)	14日	16日	17日
門司港(火)	13日	15日	16日
中関港(火)	13日	15日	16日
松山港(水)	12日	14日	15日
広島港(水)	12日	14日	15日
大分港(木)	11日	13日	14日
那覇港2nd(土)	9日	11日	12日

(注) トランスシップ港は、ジャカルタ、スマラン、スラバヤとも高雄港。

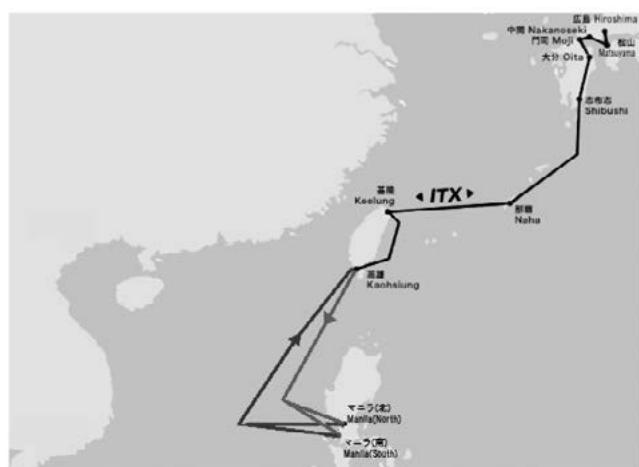
C. 輸入（寄港地、寄港曜日、所要日数）

揚地	仕出地 ジャカルタ (火)	スマラン (水)	スラバヤ (金)
那覇港(土)	11日	10日	8日
志布志港(月)	13日	12日	10日
門司港(火)	14日	13日	11日
中関港(火)	14日	13日	11日
松山港(水)	15日	14日	12日
広島港(水)	15日	14日	12日
大分港(木)	16日	15日	13日
那覇港2nd(月)	—	—	—

(注) トランスシップ港は、ジャカルタ、スマラン、スラバヤとも高雄港。

(3) フィリピン航路

A. フィリピン航路図



B. 輸出（寄港地、寄港曜日、所要日数）

積地	仕向地 マニラ(北) (金)	マニラ(南) (日)
那覇港	—	—
志布志港(月)	11日	13日
門司港(火)	10日	12日
中関港(火)	10日	12日
松山港(水)	9日	11日
広島港(水)	9日	11日
大分港(木)	8日	10日
那覇港2nd(土)	6日	8日

(注) トランスシップ港は、マニラ(北)、マニラ(南)とも高雄港。

C. 輸入（寄港地、寄港曜日、所要日数）

揚地	仕出地 マニラ(北) (土)	マニラ(南) (月)
那覇港(土)	7日	5日
志布志港(月)	9日	7日
門司港(火)	10日	8日
中関港(火)	10日	8日
松山港(水)	11日	9日
広島港(水)	11日	9日
大分港(木)	12日	10日
那覇港2nd	—	—

(注) トランスシップ港は、マニラ(北)、マニラ(南)とも高雄港。

3. 全国の地方港の現状

日本海事新聞によると、大規模港湾を除く日本に54ある地方港には、すべて韓国または中国航路が入っていますが、韓国または中国以外の航路がある港はわずか12港だけとなっています。

そのうち、松山港から直接海外に向けた航路として愛媛オーシャン・ライン株式会社の台湾航路が松山港を含む6港を占めています。

(ちなみに、その他の6港は、ロシア航路が3港、北米航路が1港、東南アジア航路が2港です。)

■国内54地方港の外貨コンテナ航路寄港便数（2015年12月31日）■

		全航路	韓国	中国	韓国・中国	その他
北海道	1 苦小牧	7.5	2.5		5	
	2 室蘭	0.5			0.5	
	3 石狩湾新	3	1		2	
	4 銚路	2			2	
	5 小樽	1		1		
	6 函館	1			1	
東北	7 八戸	3			3	
	8 秋田	6	4		2	
	9 酒田	7	6		1	
	10 仙台塩釜	6.75	2.25		3	1.5
	11 小名浜	2			2	
関東	12 茨城	1.5	0.5		1	
	13 千葉	5	2	3		
	14 川崎	9	1	6	1	1
北陸	15 新潟	11	4	1	6	
	16 直江津	3	2		1	
	17 伏木富山	7.5	4	1	2	0.5
	18 金沢	10	8	1	1	
	19 敦賀	5	4		1	
東海	20 御前崎	2	1		1	
	21 三河	5	3	2		
	22 四日市	17	4	10	1	2
近畿	23 舞鶴	3	2	1		
	24 堺泉北	2		2		
	25 和歌山下津	2	1		1	
中国	26 境	6	5	1		
	27 浜田	1.5	1			0.5
	28 水島	18	10	7		1
	29 福山	12	5	7		
	30 広島	18.25	9	6	2	1.25 (うち1愛媛オーシャン)
	31 大竹	2	2			
	32 徳山下松	11	7	4		
	33 岩国	5	3	2		
	34 三田尻中関	4	1	2		1(愛媛オーシャン)
	35 宇部	2	2			
	36 下関	12	10	2		

四 國	37 徳島小松島	3	2		1	
	38 高松	6	4	2		
	39 松山	7	5	1		1(愛媛オーシャン)
	40 三島川之江	8	7	1		
	41 今治	4	4			
	42 高知	2	1		1	
九 州 ・ 沖 縄	43 伊万里	4	1	2	1	
	44 長崎	3	3			
	45 三池	2	2			
	46 熊本	2	2			
	47 八代	3	3			
	48 大分	4	3	1		1 (2016/2/25開始・愛媛オーシャン)
	49 細島	6	4	1	1	
	50 油津	1	1			
	51 志布志	10	6	2		2 (うち1愛媛オーシャン)
	52 川内	2	2			
	53 鹿児島	1				1
	54 那覇	6.5		3	1	2.5 (うち1愛媛オーシャン)
合計		289	157.25	72	44.5	15.25

2016年1月29日付日本海事新聞より転載

(1)国際フェリー・RORO船含む

(2)便数は本船の寄港数でカウントし、隔週(2週1便)は0.5、10日に1便は0.75、月1便は0.25(空欄はサービス無し)。ただし、1週間に内に「輸出だけ」「輸入だけ」で複数寄港する場合は、まとめて1便とした。

(3)航路の分類は本船の運航区間で判断した(トランシップによる提供サービスは考慮しない)。中国に香港を含む。

(4)「韓国・中国」は、釜山と上海などの両国港湾への寄港便。釜山など韓国だけの寄港便は「韓国」とした。

(5)東南アジア航路、北米航路の就航便でも、本船が韓国に寄港するサービスは「韓国」にカウントした(中国も同じ)。

4. 今後の松山港から東南アジア・世界への航路拡大

愛媛オーシャン・ライン株式会社は、新たに運航を開始した上記のベトナム、インドネシア、フィリピンとの各航路に加えて、マレーシア、タイ向けの航路についても、4月中には運航を開始する予定です。

さらに、同社はカンボジア航路運航も計画しており、松山港を含む瀬戸内・九州・沖縄から台湾への航路をしっかりと維持しつつ、アセアンその他の近海航路を広げるとともに、他船社と提携して台湾(高雄港)をハブにした欧米・西アジア等世界各国に向けた輸送を展開するとしています。

このような航路拡大により、松山港から東南アジアはじめ世界に向けた貿易取引がより身近になってくること期待されます。

【注記】

本稿は、愛媛オーシャン・ライン株式会社よりいただいた情報に基づいて、当協会にて作成しております。

本稿に関するご質問、ご照会等につきましては、当協会までご連絡いただきますようお願いいたします。

「海外視察2015 タイ・ミャンマー」報告

松山商工会議所

今年1月に愛媛県商工会議所連合会と松山商工会議所が主催して、近年注目を浴びているタイとミャンマーへ視察団が派遣されました。

タイでは中村愛媛県知事も合流してビジネス商談会が開催され、ミャンマーではティラワ工業団地視察や現地駐在員との交流など精力的な活動が行われております。

この度、松山商工会議所から視察状況に関してご寄稿いただきましたので、以下ご紹介させていただきます。

【タイ・ミャンマー海外視察】

1月17日から22日までの6日間、森田会頭を団長とし、タイ・バンコク、ミャンマー・ヤンゴンの2都市での視察を行いました。

当視察は、東南アジア諸国連合経済共同体（AEC）が昨年秋に発足し、さらなる経済発展に期待や関心が高まるASEAN諸国の中で、日本企業の製造拠点であり最大の投資先であるタイと、「アジア最後のフロンティア」として今最も注目を集めているミャンマーの投資環境の実情を探るとともに、貿易分野におけるビジネスチャンスを見出すことを目的に実施しました。

県内から会員企業23社26名が、また愛媛県からも中村知事はじめ11名が参加しました。（松山からは17社、20名が参加。）

◇旅程表

月日 (曜日)	都市名等	行 程
1/17 (日)	松山空港 羽田空港 バンコク	・松山空港→羽田空港→タイ国際空港（移動）
1/18 (月)	バンコク	・ビジネスマッチング商談会INタイ ・カシコン銀行でのブリーフィング（商談会参加者以外） ・市内視察 ・愛媛県人会と交流会
1/19 (火)	バンコク ヤンゴン	・エリユールインターナショナルタイランド工場視察 ・タイ国際空港→ヤンゴン空港（移動） ・在ミャンマー日本大使館公邸での夕食会
1/20 (水)	ヤンゴン	・JICAミャンマー事務所訪問 ・ティラワ経済特区工業団地訪問 ・市内商業施設ミャンマー・プラザ視察 ・愛媛県人会と懇親会
1/21 (木)	ヤンゴン	・ビルマ和平記念碑での献花式、陽光桜植樹式 ・市内視察 ・ヤンゴン空港→成田空港（移動）
1/22 (金)	成田空港 羽田空港 松山空港	・成田空港→羽田空港→松山空港（移動）

1. タイ・バンコク

ビジネスマッチング商談会INタイ

ビジネスマッチングでは、オープニングセレモニーの後、三浦工業（タイ）株式会社、服部製紙株式会社による生産技術などについてのプレゼンテーションが

行われた。続いて行われた商談会では、県内企業9社が現地企業延べ49社と商談を行い、30件の引き合いがあった。



「ビジネスマッチング商談会 in タイ」で挨拶される森田会頭



「ビジネスマッチング商談会 in タイ」での中村知事プレゼンテーション

カシコン銀行でのブリーフィング

最新のタイ経済の見通し、タイ向け投資の展望について説明を受け、カシコン銀行の充実した日本企業向けのサービスについて紹介を受けた。タイ向け投資の展望では、タイがASEANにおいて物流・貿易・生産の拠点として、地理的に有利にあることなど、タイ投資のメリットを強調されており、また、参加者からの、TPP加盟や少子高齢化問題等についての質問に対し、TPPにタイ政府としては加盟に意欲的であること、またタイは高齢化が進んでいるが、近隣諸国のカンボジア、ラオス、ミャンマーから労働力を確保できるため、特に危惧していないとお話をあった。経済協定の締結が進むASEAN諸国において、進出を考える際は国単位ではなく周辺諸国との関係性や地理的条件についての知識や戦略が不可欠であることを強調されていた。



カシコン銀行でのブリーフィング



エリエールインターナショナルタイランドの工場前にて

タイ愛媛県人会との交流会

タイ愛媛県人会は、2015年5月に発足し、現在の会員数は59名。会長はBangkok Cold Storage Service, Ltd. (川崎汽船関連会社) 現地社長の三好健治氏（松山市出身）。参加者は、日・タイ両国の懸け橋として日々活躍されている県人会の会員と交流を図った。

エリエールインターナショナルタイランド工場視察

〈会社概要〉

場所：ラヨーン県プラーカン郡アマタ工業団地内
設立：2011年1月
資本金：1,135,000,000Baht
従業員数：470名（本社工場250名、全国営業220名）
事業内容：紙おむつの製造販売

〈工場概要〉

敷地面積：73,857m²
建屋面積：49,638m²

会社概要やタイ進出のメリットや課題、またASEAN地域における販売戦略について説明を受けた後、工場内を見学した。同工場で生産した紙おむつは、ベトナム、インドネシア、マレーシアにも輸出しており、各国の生活スタイルやニーズに合わせ仕様を変えている。今後は、低所得者向けに価格を抑えたおむつの製造販売や、タイの高齢化を見据え、大人用の紙おむつでの市場の拡大を目指すと説明があった。

また、タイでは、条件の良い会社への転職を繰り返し、キャリアを積んでいく人が多いため、離職率が高く、優秀な従業員の定着率向上が課題である。同社では、工場内のエアコン完備、送迎バスの用意、従業員に子どもが生まれると社内に写真を飾り、おむつをプレゼントし一緒に祝うなど、様々な取り組みを行っていた。また、社内の良好な人間関係を構築し、帰属意識を高めるため、社員パーティー等のレクリエーションの定期的な開催など、労務環境の整備や福利厚生に工夫を凝らしていた。

2. ミャンマー・ヤンゴン

在ミャンマー大使館公邸での夕食会

愛媛県出身の駐ミャンマー特命全権大使 樋口建史氏から、公邸での夕食会に招かれた。夕食会の中で、ミャンマーの概略、歴史、日本との繋がり、日本のミャンマーへの支援についての説明を受けた。国民の大多数の支持を得て誕生したNLD政権の安定が、ミャンマーならびに地域の平和と安定のために不可欠であり、そのために日本政府は、引き続き新政権と協力・連携し、ODAや投資を通じてミャンマーを全面的に支援していくとのことであった。

JICAミャンマー事務所訪問

JICAミャンマー事務所では、ミャンマーで実施している農業分野、インフラ整備、人材育成、少数民族間の紛争解決に向けた取り組みなど多岐にわたる支援事業を行っている。また、同機構は、中小企業海外展開支援事業も行っており、日本企業の持つ優れた技術力を、ミャンマーをはじめ開発途上国との問題解決や経済社会開発、また、企業のさらなる発展に活かしてほしいと、今後の愛媛県とミャンマーとの関係の深化を期待しているという言葉があった。



JICAミャンマー事務所の中澤所長によるプレゼンテーション



JICAミャンマー事務所からの風景（開発の進むヤンゴン市内）



ティラワ経済特区（SEZ）工業団地にて記念撮影

ティラワ経済特区（SEZ）工業団地訪問

同経済特区の開発を手掛けるのは、住友商事、丸紅、三菱商事の3社と、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行の3メガバンク、JICA、ミャンマー政府、現地民間企業が共同出資で立ち上げた「ミャンマー・ジャパン・ティラワ・ディベロップメント（MJTD）」。



ティラワ経済特区（SEZ）工業団地

MJTD社長 梁井 崇史 氏から、ティラワ工業団地の最新の開発状況や企業の進出状況、また同工業団地進出のメリットについてご説明があった。SEZ内では、外資比率規制がなく、投資申請書の提出においては通常1年かかるところを30日以内に認可の可否が決まるなどのメリットがある。インフラについては、日本の円借款により、発電所、変電所、送電線、SEZまでのアクセス道路、ガスパイプラインの整備が急ピッチで進められており、進出企業が工場を本格稼働するまでには整備されることだった。



ティラワ工業団地の説明を熱心に聞く視察団

ミャンマー愛媛県人会との交流会

樋口大使に尽力頂き、ミャンマー愛媛県人会のみならず、ミャンマー日本商工会議所の会員企業にも参加頂き、総勢140名の盛会となった。

ビルマ平和記念碑での献花式、陽光桜植樹

大使館、愛媛県、中小企業団体中央会とともに、ビルマ平和記念碑での献花式を執り行い、戦没者の御冥福を祈った。また、平和とミャンマーと日本の友好を願い、陽光桜を植樹した。



ビルマ平和記念碑で献花する森田会頭



陽光桜を植樹する視察団

海外ビジネス

愛媛県の海外販路開拓支援事業と 英国での愛媛フェア

愛媛県地域貿易振興協議会
貿易アドバイザー

塩田 靖浩



2015年1月より愛媛県地域貿易振興協議会の貿易アドバイザーを拝命しております塩田靖浩と申します。小生は主に愛媛県産加工食品の海外販路開拓支援に取り組んでおります。具体的には、国内の加工食品の輸出商社、海外の加工食品の輸入卸売企業等を訪問して、愛媛県産加工食品の売り込みを行っております。昨年12月3日(木)松山市で開催した、県主催の輸出商社商談会では輸出商社の招聘を担当させていただきました。2016年度は貿易アドバイザーとしての最終年度になりますが、引き続き輸出商社や海外の輸入卸の招聘を図って参る所存です。

【英国での愛媛フェア】

貿易アドバイザー就任から丸1年の2016年1月には、英国ロンドンの一等地ピカデリーサーカスにある、英国最大級の日本食料品店「ジャパンセンター」で愛媛フェアを開催する機会を得ました。



ジャパンセンターの店舗入口

実は2012年に個人的にジャパンセンターの広島フェアを企画・運営したことがあります。今回の貿易アド

バイザー就任を契機に、ジャパンセンターの旧知の買付責任者に打診しましたところ、幸いにも愛媛フェアの開催についてご快諾をいただきました。愛媛フェアの企画が決まったのは2015年4月でしたが、果たして県内企業様から関心を寄せていただけるのか、大きな不安を抱えてのスタートでした。同年4月の北米向け合同商談会の際に全ての参加企業様に当フェアのご案内をさせていただき、また、時には企業様を訪問して当フェアのご説明をさせていただきました。その結果、幸いにも8社(計32品目)の県内企業様にご参加いただける運びとなりました。

愛媛フェアの準備をしている際に驚いたのですが、以前に企画・運営した広島フェアとは明確な違いがありました。広島フェアの際には定番化している企業様が限られており、半数以上の企業様が委託条件(消化仕入)でフェアに参加しました。ジャパンセンターが買い取った商品は半分にも満たなかったのです。しかしながら、今回の愛媛フェアでは8社中、実に6社の企業様が既に定番化しており、約8割の商品を買い取っていただきました。また、ジャパンセンターとの交渉の結果、既に定番化している6社の企業様の商品については、新商品も含めて買い取り条件で愛媛フェアに商品を導入することができました。



ジャパンセンターで定番化している愛媛県企業の商品

今回の愛媛フェアにご参加いただいた企業様には、この誌面を借りまして改めて御礼申し上げます。

アジアや米国の物産展では企業様や地方自治体ご担当者の現地渡航が求められるのが一般的です。しかし、今回の愛媛フェアでは渡航義務は一切ありませんでした。今回のフェアで要した経費は、ロンドンの日本人向け広報誌への愛媛フェアの広告宣伝費用、店舗の装

飾に使用するポスターの作製費用、試食宣伝を行うマネキン費用など。アジア圏や米国の物産展と比較して安価な経費と少ない労力で、愛媛フェアを遂行できたように思います。

今回の愛媛フェアは当初1月8日(金)～28日(木)の3週間の会期を予定していましたが、ジャパンセンターの厚意により会期を2月14日(日)まで延長していただきました。



ジャパンセンター入口モニターの「愛媛フェア」広告

特にジャパンセンターとしては、委託販売（消化仕入）の企業様の商品を少しでも多く販売したい意向があったと伺っております。ロンドンを含む欧州は日本食市場の規模が決して大きくないため、残念ながら、フェアの売上金額はアジア圏や米国には及びません。しかし、欧州の市場は多少高くても良い商品を長くご愛顧いただける市場と理解しており、今回のフェアがその一助になればと願っております。



「愛媛フェア」売場の様子



「愛媛フェア」での販売棚

1月のロンドン出張時には、ロンドン在住の県人の皆様方と交流の場を持つことができました。県人の方々の平均年齢は予想以上に若く、活気溢れる雰囲気の中で懇親を深めさせていただきました。その際に、2名の県人の方がジャパンセンターに勤務しておられることを初めて知り、不思議な縁を感じた次第です。また、今回のフェアに出品された企業様のうち、2社の企業様は実際にロンドンに渡航して試食宣伝や店頭視察を実施されました。今回のフェアは、県主催の海外でのフェアに参加する仲間（県内企業様）を増やすことにも寄与した様に思えます。

ジャパンセンターの来客の構成比は、欧州（英国以外）33%、英国30%、アジア（日本以外）23%、日本9%、その他12%と伺っております。今回の愛媛フェアを通じて愛媛県産品がロンドン市場で定着することを願うと共に、フェア会場で「愛媛県の魅力」を実感された方々が一人でも多く、実際に愛媛県を訪れて「愛媛ファン」になっていただけることを願っております。

【塩田靖浩氏のご紹介】

今回英国のジャパンセンターでの愛媛フェアを企画された塩田靖浩氏は、早稲田大学ご卒業後、日本通運で米国研修を含めて6年間国際輸送業務に携わられ、その間通関士資格を取得。その後、ジェトロ認定貿易アドバイザーの資格も取得されて、広島で貿易コンサルタントとして独立開業。ジェトロ広島での貿易アドバイザー、農林水産省の輸出促進センター、ジェトロの輸出有望案件発掘支援専門家（農林水産・食品）としてご活躍されるほか、愛媛県地域貿易振興協議会の貿易アドバイザーとしても愛媛県企業の海外取引支援に尽力されています。

愛媛県内企業の貿易・投資等実態調査結果について 「愛媛県国際取引企業リスト 2016」の発行

愛媛県産業貿易振興協会

日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センターと愛媛県産業貿易振興協会は、愛媛県内企業の国際経済取引の状況（貿易取引や海外進出など）について、実態を把握するために実施しているアンケート方式による調査を今年も実施しました。

本調査は1995年から実施していますが、今回の調査概要および結果について「愛媛県国際取引企業リスト」として冊子とともに以下のホームページでも公開しています。

<http://www.ehime-sanbokyo.jp/topics/trade/?p=3311>

1. 調査の概要

(1) アンケート調査結果

	今回調査	(前回調査)
送付先数	719社	(609社)
回答数	662社	(585社)
回答率	92.1%	(96.1%)
有効回答数 (リスト掲載企業数)	596社	(547社)
有効回答率	82.9%	(89.8%)

(2) 調査実施期間

2015年11月～2015年12月

(前回調査 2014年11月～2014年12月)

(3) 調査内容

A. 貿易取引の状況

輸出・輸入の品目・サービスグループと相手国
・地域、取引の形態（直接・間接）

B. 海外進出の状況

進出先エリアおよび国・地域、進出形態、設置年月、事業内容

C. 海外企業との提携状況

提携先エリアおよび国・地域、提携形態、提携内容

D. 外国人の雇用状況

雇用している外国人の国・地域、雇用企業の品目・サービスグループ

(4) 調査対象

調査対象は、愛媛県内に本社、支社、工場などを設置する企業。本社等が愛媛県外にある先は、愛媛県内の事業所が行っている国際取引に限定しています。

2. 項目別調査結果

(1) 貿易取引

A. 貿易を行っている企業（表1）

(a) 「貿易を行っている」との回答は、前回調査の355社より29社増加の384社。

(b) 輸出取引企業の比率は全体の69.8%、輸入取引企業は74.0%、輸出入両方は43.8%。

(表1) 貿易を行っている企業数

区分	今回調査	前回調査
貿易取引企業	384社	355社
うち輸出取引企業 (うち輸出取引のみ)	268社 (100社)	247社 (85社)
うち輸入取引企業 (うち輸入取引のみ)	284社 (116社)	270社 (108社)
輸出・輸入とも	168社	162社

B. 取引形態別の輸出入取引の状況（表2）

(a) 輸出取引企業では、直接取引は前回より12社増加し、割合も1.2ポイント上昇、間接取引も8社増加で割合も0.9ポイント上昇、直・間併用は1社減少して、割合は2.8ポイント低下しています。

(b) 輸入取引企業では、直接取引は前回より11社増加して割合は1.6ポイント上昇、間接取引も5社増加して割合は0.5ポイントの上昇、直・間併用は3社減少して、割合は2.4ポイント低下しています。

(表2) 形態別輸出・輸入取引の状況

貿易形態	輸出		輸入	
	企業数	割合 (%)	企業数	割合 (%)
直接	114 (102)	42.5 (41.3)	135 (124)	47.5 (45.9)
間接	75 (67)	28.0 (27.1)	70 (65)	24.6 (24.1)
直間併用	75 (76)	28.0 (30.8)	74 (77)	26.1 (28.5)
無回答	4 (2)	1.5 (0.8)	5 (4)	1.8 (1.5)
計	268 (247)	100.0 (100.0)	284 (270)	100.0 (100.0)

(注) () 内は前回調査での計数。以下同様。

C. エリア別の輸出入取引状況（表3-1）

(a) 輸出取引相手エリアは、アジアが241社で全体の48.8%と比率は前年度調査よりも若干低下したものの約半数を占め、北米は86社で17.4%、続く欧州は79社15.3%と、それぞれ前年度と同順位で上位を占めています。

(b) 輸入取引相手エリアでは、アジアが243社

で58.7%と企業が増加し、割合も上昇しています。一方、北米は61社で14.7%、欧州は55社で13.3%となり、企業数は増加したもの割合は低下しています。

(表3-1) エリア別輸出・輸入取引状況

	エリア	企業数	割 合 (%)
輸出	アジア	241 (221)	48.8 (49.9)
	北米	86 (79)	17.4 (17.8)
	欧州	79 (68)	16.0 (15.3)
	中南米	20 (19)	4.0 (4.3)
	オセアニア	36 (30)	7.3 (6.8)
	中東	25 (19)	5.1 (4.3)
	アフリカ	7 (7)	1.4 (1.6)
計(延企業数)		494 (443)	100.0 (100.0)
輸入	アジア	243 (230)	58.7 (58.6)
	北米	61 (59)	14.7 (15.0)
	欧州	55 (54)	13.3 (13.8)
	中南米	20 (18)	4.8 (4.6)
	オセアニア	25 (21)	6.1 (5.4)
	中東	9 (9)	2.2 (2.3)
	アフリカ	1 (1)	0.2 (0.3)
計(延企業数)		414 (392)	100.0 (100.0)

D. 国・地域別の輸出入取引状況 (表3-2)

- (a) 輸出取引の相手国・地域は、中国125社、台湾106社、米国76社、韓国75社、シンガポール67社となっており、前回調査で第3位だった米国が韓国を上回り第2位になっています。
- (b) 輸入取引では、第1位中国が180社、第2位の韓国が71社、第3位米国が56社と前回調査より増加していますが、全体での割合はいずれも低下しています。

一方、前回調査で第5位であったタイが3社増の43社と第4位に浮上し、第4位であった台湾は42社と横ばいながら第5位に後退しました。また、第6位のベトナムは、前回調査と同順位ながら5社増の39社で、全体への割合も0.4ポイント上昇しています。

(表3-2) 国・地域別輸出・輸入取引状況

	国・地域	企業数	割 合 (%)
輸出	中国	125 (117)	12.0 (12.5)
	台湾	106 (95)	10.2 (10.1)
	米国	76 (68)	7.3 (7.3)
	韓国	75 (74)	7.2 (7.9)
	シンガポール	67 (59)	6.5 (6.3)
	香港	64 (63)	6.2 (6.8)
	その他	525 (460)	50.6 (49.1)
計(延企業数)		1,038 (936)	100.0 (100.0)
輸入	中国	180 (177)	25.8 (26.9)
	韓国	71 (69)	10.2 (10.5)
	米国	56 (55)	8.0 (8.4)
	タイ	43 (40)	6.2 (6.1)
	台湾	42 (42)	6.0 (6.4)
	ベトナム	39 (34)	5.6 (5.2)
	その他	266 (241)	38.2 (36.5)
計(延企業数)		697 (658)	100.0 (100.0)

E. 品目・サービスグループ別の輸出入取引状況(表4)

- (a) 輸出については、前回調査に引き続き全体の70%以上を占める第1位「農水産物・飲食料品」、第2位「機械・金属」、第3位「繊維・織維製品」、第4位「製紙・紙製品」、第5位「化学製品」に順位の変動はありません。

なお、第1位「農水産物・飲食料品」が10社増の83社で割合も1.4ポイント上昇する一方、第2位「機械・金属」は1社減の48社となり、全体への割合も1.8ポイント低下の18.0%となっています。

第3～5位の「繊維・織維製品」「製紙・紙製品」「化学製品」は、企業数は横ばいから微増ながら割合は横ばいまたは若干の低下となっています。

- (b) 輸入については、第1位「農水産物・飲食料品」が2社増の59社、第2位「機械・金属」が1社増の41社、第3位「繊維・織維製品」が1社増の30社と、それぞれ企業数は若干増加して前回調査と同順位を維持していますが、全体への割合はいずれも若干低下しています。

一方、前回第4位の「製紙・紙製品」は3社増の30社、第6位の「化学製品」は2社増の19社で割合も上昇し、それぞれ第3位と第4位に順位を上げています。

(表4) 品目・サービスグループ別輸出輸入取引企業数

品目・サービスグループ別	輸 出		輸 入	
	企業数	割合 (%)	企業数	割合 (%)
農水産物・飲食料品	83 (73)	31.0 (29.6)	59 (57)	20.8 (21.1)
石材・陶磁器	4 (2)	1.5 (0.8)	8 (7)	2.8 (2.6)
繊維・織維製品	26 (24)	9.7 (9.7)	30 (29)	10.6 (10.7)
製紙・紙製品	19 (19)	7.1 (7.7)	30 (27)	10.6 (10.0)
木材・木製品	4 (2)	1.5 (0.8)	13 (11)	4.6 (4.1)
化学製品	14 (13)	5.2 (5.3)	19 (17)	6.7 (6.3)
雑貨	13 (11)	4.9 (4.5)	18 (18)	6.3 (6.6)
機械・金属	48 (49)	18.0 (19.8)	41 (40)	14.4 (14.8)
電気・電子機器	12 (10)	4.5 (4.0)	13 (11)	4.6 (4.1)
輸送機器	9 (9)	3.3 (3.6)	8 (8)	2.8 (3.0)
その他品目	13 (14)	4.8 (5.7)	15 (16)	5.3 (5.9)
総合流通業	4 (5)	1.5 (2.0)	8 (8)	2.8 (3.0)
運輸・通信・観光	2 (1)	0.7 (0.4)	1 (1)	0.4 (0.4)
建設・土木	3 (1)	1.1 (0.4)	7 (6)	2.5 (2.2)
その他サービス業	14 (14)	5.2 (5.7)	14 (14)	4.8 (5.2)
計	268 (247)	100.0 (100.0)	284 (270)	100.0 (100.0)

(注) 1社、1業種で計上。

(2) 海外進出（海外投資）

A. 海外進出の形態（表5）

- (a) 今回の調査では、海外に現地法人や支店、駐在員事務所などの拠点をしている企業（進出企業数）は、前回調査よりも6社増加して118社となっており、増加傾向が確認されます。
- (b) 内訳では、現地法人が前回調査比12ヶ所増加の205拠点、支店は増減なく8拠点、駐在員事務所は7ヶ所増加の37拠点となっています。
- (c) 全体での海外拠点数は、前回調査の233拠点から17ヶ所増加して250拠点となっています。

（表5）海外進出の形態

進出形態	海外拠点数	割合 (%)
現地法人	205 (193)	82.0 (82.6)
支店	8 (8)	3.2 (3.5)
駐在員事務所	37 (30)	14.8 (13.0)
その他	0 (2)	0.0 (0.9)
計（拠点数）	250 (233)	100.0 (100.0)
海外進出企業数	118 (112)	

B. 海外進出のエリア別分布（表6）

海外進出のエリア別分布状況では、アジアが突出した第1位で、さらに前回よりも11拠点増加して203拠点となりましたが、割合は1.2ポイント低下して82.4%から81.2%になっています。

第3位の欧州と第4位の中南米がそれぞれ2拠点増加して割合も上昇しています。

（表6）海外進出のエリア別分布

エリア	海外拠点数	割合 (%)
アジア	203 (192)	81.2 (82.4)
北米	23 (22)	9.2 (9.4)
欧州	12 (10)	4.8 (4.4)
中南米	6 (4)	2.4 (1.7)
オセアニア	4 (4)	1.6 (1.7)
中東	1 (0)	0.4 (0.0)
アフリカ	1 (1)	0.4 (0.4)
計（拠点数）	250 (233)	100.0 (100.0)

C. 海外進出の国・地域別分布（表7）

海外進出先の国・地域は、中国が前回調査と同様第1位ですが、拠点数は2ヶ所減少の92拠点、割合も3.4ポイント低下の36.8%になっています。

また、第2位から第5位まで順位の変動はありませんが、全体への割合は、第2位米国が0.2ポイント低下する一方、第3位ベトナムが7.6%で0.7ポイント、第4位インドネシアが7.2%で0.3ポイントとそれぞれ上昇しています。

なお、前回第6位の韓国が1ヶ所減少の11拠点で第7位に順位を下げる一方、前回第7位のシンガポールが3ヶ所増の12拠点で、第6位に順位を上げています。

（表7）海外進出の国・地域別分布

国・地域	海外拠点数	割合 (%)
中國	92 (94)	36.8 (40.2)
米国	22 (21)	8.8 (9.0)
ベトナム	19 (16)	7.6 (6.9)
インドネシア	18 (16)	7.2 (6.9)
タイ	15 (14)	6.0 (6.0)
シンガポール	12 (9)	4.8 (3.9)
韓国	11 (12)	4.4 (5.2)
台湾	10 (9)	4.0 (3.9)
香港	10 (8)	4.0 (3.4)
マレーシア	7 (6)	2.8 (2.6)
その他	34 (28)	13.6 (12.0)
計（拠点数）	250 (233)	100.0 (100.0)

D. 品目・サービスグループ別の海外進出企業数（表8）

品目・サービスグループ別での海外進出状況は、第1位「機械・金属」、第2位「製紙・紙製品」、「繊維・繊維製品」、第3位「農水産物・飲食料品」の上位4品目・グループが全体の60%近くを占める状況に変化はありません。

ただし、今回の調査では、前回「農水産物・飲食料品」とともに第3位であった「繊維・繊維製品」が拠点数を2ヶ所増の16拠点とし、全体への割合も1.1ポイント上昇の13.5%として、「製紙・紙製品」とともに第2位に順位を上げました。

他の「機械・金属」、「製紙・紙製品」、「農水産物・飲食料品」は、拠点数は前回調査と同じですが、全体での割合はそれぞれ低下しています。

（表8）品目・サービスグループ別海外進出企業数

品目・サービスグループ別	企業数	割合 (%)
農水産物・飲食料品	14 (14)	11.8 (12.4)
石材・陶磁器	1 (1)	0.8 (0.9)
繊維・繊維製品	16 (14)	13.5 (12.4)
製紙・紙製品	16 (16)	13.5 (14.3)
木材・木製品	2 (1)	1.7 (0.9)
化学製品	5 (4)	4.2 (3.6)
雑貨	5 (5)	4.2 (4.5)
機械・金属	23 (23)	19.3 (20.5)
電気・電子機器	6 (7)	5.0 (6.3)
輸送機器	2 (2)	1.7 (1.8)
その他品目	8 (7)	6.7 (6.3)
総合流通業	3 (3)	2.5 (2.7)
運輸・通信・観光	5 (3)	4.2 (2.7)
建設・土木	3 (1)	2.5 (0.9)
その他サービス業	10 (11)	8.4 (9.8)
計	119 (112)	100.0 (100.0)

（注）1社、1業種で計上。

(3) 海外企業との提携 (表9) (表10) (表11) (表12)

海外企業との提携では、「代理店契約」が91件と4件増加、「委託契約」も3件増の68件となる一方、「技術提携」は3件減少して32件になっています。

(表9) 海外提携の形態別内訳

提携形態	提携件数	割合 (%)
代理店契約	91 (85)	38.1 (36.8)
委託契約	68 (65)	28.4 (28.1)
技術提携	32 (35)	13.4 (15.2)
その他	48 (46)	20.1 (19.9)
計	239 (231)	100.0 (100.0)
海外提携企業数	107 (106)	

(表10) 海外提携のエリア別分布

エリア	海外拠点数	割合 (%)
アジア	189 (182)	79.1 (79.1)
北米	19 (18)	7.9 (7.8)
欧州	22 (22)	9.2 (9.6)
中南米	2 (2)	0.8 (0.9)
オセアニア	4 (4)	1.7 (1.7)
中東	0 (0)	0.0 (0.0)
アフリカ	3 (2)	1.3 (0.9)
その他	0 (0)	0.0 (0.0)
計	239 (230)	100.0 (100.0)

(表11) 海外提携の国・地域別分布

国・地域	海外拠点数	割合 (%)
中国	70 (73)	29.3 (31.7)
台湾	23 (21)	9.6 (9.2)
ベトナム	18 (15)	7.5 (6.5)
韓国	16 (19)	6.7 (8.3)
米国	14 (13)	5.9 (5.7)
インドネシア	13 (12)	5.5 (5.2)
タイ	11 (9)	4.6 (3.9)
香港	8 (7)	3.3 (3.0)
その他	66 (61)	27.6 (26.5)
計	239 (230)	100.0 (100.0)

(表12) 品目・サービスグループ別海外提携企業数

品目・サービスグループ別	企業数	割合 (%)
農水産物・飲食料品	14 (13)	13.0 (12.3)
石材・陶磁器	3 (2)	2.8 (1.9)
繊維・繊維製品	7 (6)	6.5 (5.7)
製紙・紙製品	7 (6)	6.5 (5.7)
木材・木製品	3 (2)	2.8 (1.9)
化学製品	5 (5)	4.7 (4.7)
雑貨	6 (6)	5.6 (5.7)
機械・金属	22 (21)	20.6 (19.7)
電気・電子機器	8 (7)	7.5 (6.6)
輸送機器	5 (5)	4.7 (4.7)
その他品目	5 (6)	4.7 (5.7)
総合流通業	2 (3)	1.9 (2.8)
運輸・通信・観光	4 (6)	3.7 (5.7)
建設・土木	5 (5)	4.7 (4.7)
その他サービス業	11 (13)	10.3 (12.2)
計	107 (106)	100.0 (100.0)

(注) 1社、1業種で計上。

(4) 外国人の雇用状況

A. 外国人の雇用について (表13)

外国人を雇用している企業は、本社所管を含めて163社、雇用に関心のある企業125社と合わせると288社となり、前回よりも25社増加しています。

(表13) 外国人の雇用について

外国人の雇用	企業数
雇用している	147 (136)
関心がある	125 (113)
関心がない	303 (282)
本社所管	16 (14)
計	591 (545)

B. 外国人の雇用体系別人数 (表14)

外国人の雇用体系別人数は、中国が半数以上を占めていますが、ベトナムからの技能実習生が大幅に増加しており、フィリピンやインドネシア、タイの人材も増加しています。

(表14) 雇用している外国人の雇用体系別人数

国・地域	技能実習生(人)	社員(人)
中国	543 (485)	146 (172)
ベトナム	278 (109)	29 (29)
韓国	0 (0)	14 (16)
フィリピン	10 (9)	7 (5)
インドネシア	29 (6)	7 (2)
タイ	25 (19)	1 (1)
マレーシア	0 (1)	8 (1)
台湾	0 (1)	4 (12)
その他	0 (1)	22 (19)
計	885 (631)	238 (257)

C. 外国人雇用企業の品目・サービスグループ (表15)

外国人を雇用する企業は、「農水産物・飲食料品」「機械・金属」「繊維・繊維製品」「製紙・紙製品」の4品目で前回と同じく65%以上を占めています。

(表15) 品目・サービスグループ別外国人雇用企業数

品目・サービスグループ別	企業数	割合 (%)
農水産物・飲食料品	35 (29)	23.8 (21.3)
石材・陶磁器	0 (0)	0.0 (0.0)
繊維・繊維製品	21 (20)	14.3 (14.7)
製紙・紙製品	14 (14)	9.5 (10.3)
木材・木製品	2 (0)	1.4 (0.0)
化学製品	1 (2)	0.7 (1.5)
雑貨	4 (3)	2.7 (2.2)
機械・金属	26 (26)	17.6 (19.1)
電気・電子機器	5 (5)	3.4 (3.7)
輸送機器	8 (9)	5.4 (6.6)
その他品目	5 (5)	3.4 (3.7)
総合流通業	2 (3)	1.4 (2.2)
運輸・通信・観光	7 (5)	4.8 (3.7)
建設・土木	1 (1)	0.7 (0.7)
その他サービス業	16 (14)	10.9 (10.3)
雇用企業数	147 (136)	100.0 (100.0)

(注) 1社、1業種で計上。

発行

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階
TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860